

第4次稚内市総合計画 (素案)



平成20年10月
北海道稚内市

基本構想

1

将来都市像

(1) 将来都市像

人が行き交う環境都市わっかない

本市の持つ資源を最大限に活用し、人やものが行き交い、賑わいのあるまちを創出してまち全体を元気にします。また、自然エネルギーの活用を積極的に進めるとともに、地域社会全体で環境負荷の低減を図り、人と地球にやさしい環境都市を目指します。

安全な食料供給基地・新たな産業の姿を目指すまち

本市の地場産業である水産業や農業は、これまでも全国や国外へ向けて、豊かな自然環境に育まれた、新鮮で安全な魚貝類や農畜産物を供給してきました。

世界的な食糧危機を見据えて、これからも、食糧自給率の向上に貢献できるまちとして、より生産性を高め、安全な食料の供給基地を目指します。

また、安心・安全な食材を提供する漁業・農畜産業と、それらを加工する製造業、外からのお客様を呼び込んでそれらを提供・販売する観光産業とが強く結ばれた、新しい産業の姿を創出します。

人と物が行き交う賑わいのあるまち

本市は、サハリンへの玄関口、北の海の日本有数の漁業基地として、港を中心に人・物・文化などの交流が活発に行われ、発展してきました。

地理的な特性、港湾・空港・JR駅などの交通結節点、豊かな自然など、本市が持つ可能性を最大限に活用し、国内外から多くの人や物が行き交う交流拠点を目指します。

宗谷地域をけん引する中心都市

本市は、宗谷地域における住民の生活経済圏の中心都市として、国や道からの事務・権限の移譲を積極的に受け、基礎自治体としての機能強化や広域行政の推進に取り組んできました。

現在、地方分権が進み、地域主権型社会の構築が必要とされ、道州制など地方自治の望ましい姿が議論されています。このような地方自治の大変革期のなかで、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていかなければなりません。

そのため、定住に必要な医療、教育、商業施設などの都市基盤や行政サービス機能を強化し、情報化を推進するとともに、自立に向けた経済基盤をつくりあげ、地域の誇りを培うことにより、宗谷地域全体として、魅力あふれる地域を形成していくため、周辺町村との連携を図りながら、「宗谷地域をけん引する中心都市」を目指します。

住民が主役の地域自治を進めるまち

本市は全国的にも誇れる「子育て運動」を推進し、未来を切り開く人材を育んできました。これまで育んできた力を結集して、地域の課題に立ち向かい、自立した地域社会を築き、市民一人一人が誇りを持ち、住み続けたいと思える豊かなまちを次代に引き継ぎます。

(2) 将来人口の考え方

本計画では、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく事をテーマに据えており、将来予測される人口減少に歯止めをかけるとともに、交流人口を増やすため市民と行政が手を携えて取組んで行くことが必要です。そのため本計画では、あえて、人口の将来目標値を設定せず、人口の将来予測の数値は、本計画の施策の実施において参考として活用します。

(3) 土地利用の基本的な考え方

①都市地域

稚内の市街地は、東西方向に約10km以上と細長い市街地を形成していることが大きな特徴です。古くから市街地として形成されていた地区、昭和40年代に開発された住宅地を主体とする地区、昭和50年代以降活発な市街化が行われた、比較的新しい市街地である地区、市街地から離れ、一つのまとまりを維持している地区など、各地域は、その成り立ちや自然環境、歴史などに異なる特性を持っています。

市街地内の地域の特性に応じた適切な土地利用を誘導し、機能的でコンパクトな地域の個性を活かした街並みをつくります。

②農業地域

農業地域は、主に基幹作物である牛乳、肉用牛の生産基盤として、適切な管理に基づき良質な自給飼料を確保し、生産コストを低減させるため、計画的に草地の更新整備を行いながら、農業地域の保全と維持管理を行います。

また、畑作物などと畜産との連携を強化したなかで、総合的な農業地帯を目指します。

③森林地域

森林地域は、地域の特性、森林資源の状況並びに自然的・社会的条件を勘案して、水源かん養および山地災害を防止する空間、生活環境を保全する空間、木材などの生産機能を備える空間に区分し、それぞれの区分で重視すべき機能に応じた森林の整備および保全を総合的に行い、望ましい森林の姿へ誘導するよう努めます。

2

基本目標

経営計画

地域経営（自治）

基本目標

環境と調和する自立した社会を目指して

本市は、人々の生活や生命を支える自然エネルギー及び食料の生産地として、また、サハリンとの玄関口、宗谷地域における住民の生活圏の中心都市としての特徴を積極的に活かし、環境と調和しながら持続的に発展を遂げるまちづくりの実現を目指します。

市民が安心して住み続けることができる豊かな地域社会を築いていくため、市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的・効果的な行財政運営を行い、より一層の市民サービスの充実を図ります。

一方、市内のそれぞれの地区が抱える様々な課題に対しては、住民が主体となって、自ら考え・行動し・行政と力を合わせて解決を図るといった、住民主体の地域自治の実現を目指します。

地方分権や人口減少社会に対応した多様な形態での広域行政のあり方について、引き続き検討を進めるとともに、宗谷地域の中心都市として必要な行政機能の強化を図ります。

また、他の国や地域への交流を通じて本市の魅力を発信し、ともに住み、暮らしていきたいと誰もが思える魅力あるまちづくりを目指します。

政策 0-1 持続可能な地域社会づくり

地域の資源を活用し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、様々な地域間交流の機会を通じて稚内の持つ魅力を発信し、定住・移住する人の受け入れを促進します。

また、海外や国内の様々な地域と、人・物・文化など幅広い分野において交流を促進することにより、交流人口を増やし地域の活力を高めて、賑わいのあるまちづくりを目指します。

さらに、市民一人ひとりが健康や環境問題に関心を持ち、行動することにより、本市のみならず、社会全体が将来にわたって持続できるよう、地域としてできることを考えて積極的に取り組みます。

政策 0-2 パートナーシップによるまちづくり

市民の行政への参画を促進するため、市民からの意見収集の場を拡大し、市政情報を積極的に提供していきます。

また、将来の地域づくりを担い、これからの時代の変化に対応しながら、地域の課題解決のために主体的に活動する人材を発掘・育成するとともに、町内会をはじめ地域で活動する各種団体同士の連携を促し、積極的な活用に努めるとともに、団塊の世代や高齢者の社会参画の場としてのコミュニティ活動を活性化していきます。

さらに、住民に最も身近な課題に的確に対応するため、市内を一定の範囲で複数の区域に分けて、そこに住む住民が、多様なコミュニティ活動を行う団体と連携して、行政との役割分担のもと、その区域の自治を直接行う地域自治の仕組みづくりに向けて、市民とともに検討していきます。

政策 0-3 健全で適正な自治体経営

市民が、安心してこのまちに住み続け、このまちを次の世代へと継承していけるよう、健全で持続可能な財政構造の確立を推進します。

そのため、自主財源の確保に努め、限られた財源の中で、効果的な行政サービスを提供するため、既存の制度や施策の徹底した見直しを行い、健全な財政運営に努めます。

加えて、市職員に対する研修等の充実を図り、これまで以上に職員の資質向上および意識改革を図ることで、より生産性の高い人材の育成に努めます。そして、情報通信技術等を活用することにより市民にとって利便性の高い行政サービスの

提供に努める一方、必要に応じて職員が出向くなど、顔が見え、安心して利用できる“市民の役に立つ”市役所づくりを目指します。

さらに、本市の基礎自治体としての機能の充実強化を図り、市民の暮らしの質を高めることは、宗谷地域の中心としての本市の役割からも、生活圏を共有する住民の利便性にも繋がります。また、多様な形態での広域行政のあり方について積極的に検討し、さらなる効率的、効果的な行政サービスの提供を図っていきます。

部門別計画

分野1 教育・文化

基本目標

豊かな学びの場と潤いある地域文化の創造を目指して

本市における子育ての取り組み指針でもある「子育て平和都市宣言」や「子育て提言」のもと、これまで取り組んできた子育て運動を基に、学校・家庭・地域社会がより一層連携することで、子ども達の豊かな心の醸成や確かな学力、自ら学ぶ学習意欲の向上や健やかな体づくりといった「生きる力」を育みます。

人生のすべての時期において学習や教育活動を行うこと、そして自分の生き方を模索し、自己の目標を実現できる社会を構築していくことを念頭に入れる必要があります。また、誰もが健康で心豊かな生活を送るために、スポーツを通じた健康・体力の増進と、地域に根ざした文化活動への参加を促進するとともに、自主的にスポーツ・芸術・文化に親しむためのきっかけと、日常的に活動を継続できる場を創出します。

一人ひとりが学校・家庭・地域社会など様々な場で共に学び合い、助け合いながら交流を図り、その成果を活かした社会参加により、誰もが生きがいを持って暮らし、豊かで潤いのある地域文化の創造ができる活力ある「まち」を目指します。

政策 1-1 地域・家庭における教育力の向上

育児に対する不安や負担を解消し仕事と育児の両立支援を目指すべく、幼保一元化の推進や在宅育児支援をより一層充実させるとともに、社会的ニーズに沿った在宅育児や保育所、幼稚園も含めた就学前児童の教育環境の整備を図ります。

また、家庭は教育の出発点であり子どもの教育に第一義的な責任を有していることから、生活習慣をしっかりと身に付け、健やかな成長が図られるよう、家庭教育の重要性を学習する機会の提供や啓発運動に努めます。

そして家庭の集合体としての地域においては、大人達がその経験と知識を還元し、子どもたちを分け隔てなく温かく見守り育む環境の創造に向け各地域・各種団体の連携強化を図ります。

市民一人ひとりが子どもと家庭を大切にす視点に立ち、“地域全体で子育てを応援する風土”を創造し、誰もが家庭を築き「子どもを育てる喜び」を実感できる社会を目指します。

政策 1-2 時代に即した学校教育の推進

社会変化の著しい時代背景から、子ども達がその変化に対応できるよう、豊かな人間性や自ら学び・自ら考える力といった「生きる力」を育みます。

その基礎を形作るために「確かな学力の定着」、「学校における体験活動の充実」、「いじめのない学校づくり」の一層の充実を図り、時代に即した学校教育を進めます。

また、次代を担う子どもたちの教育環境のより一層の充実を図るため、私学との連携のもと、地域に根ざした中・高等教育の推進を図るとともに、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を再認識し、連携して取り組みます。

政策 1-3 活気あふれる学びの場づくり

市民一人ひとりが主体的な活動に取り組むことのできる学習環境の整備を図るとともに、市民参画による学習機会の充実に努め、活気あふれる学びの場を創ります。

また、『スポーツ都市宣言』のまちとして、生涯にわたるスポーツ活動を通じ、健康体力づくりの推進を図るとともに、豊かな心と体を育むため風土に根ざした芸術文化活動の充実を図ります。

男女が共に喜びと責任を分かち合い、学び合いながら、生き活きと暮らせる地域社会を目指して、市民と行政の協働による社会教育活動を推進します。

分野2 保健・医療・福祉

基本目標

みんなで育てる 笑顔 あふれる まちを目指して

赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりが社会の一員であることを感じ、お互いの個性を理解し合いながら、ともに助け合い自分らしく生きがいを持って暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

こうしたまちづくりを進め、住民の多様なニーズに応えていくために、市民の自らの意思と行動力を培い、市民や関係団体、事業者、地域と連携を図りながら、社会情勢の変化に対応した施策の推進に努めるとともに、行政サービスや地域サポートなどが、しっかりと行き渡るようなまちづくりを進めます。

政策 2-1 健康づくりの推進と医療の充実

市民が安心して健やかな生活を送ることができるよう、健康診査等の受診を促進し、疾病予防・生活習慣病予防支援としての事業推進を図り、生涯を通じた心とからだの健康づくりを支援します。

また、地域医療・救急医療・広域医療のニーズに即した医療体制の充実、関係機関との連携強化を図るとともに、周辺の町村も含めた地域のセンター病院として、市立稚内病院の機能充実に努めます。

政策 2-2 子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

誰もが喜びとゆとりの中で安心して出産し、親子が心身ともに健やかな成長ができるように、地域・社会が一体となって子育てに取り組める環境を整えるとともに、経済的な不安や養育面での不安を抱える親が増加していることから、地域の中で安心して暮らすことができるサポート体制の充実を図ります。

政策 2-3 支え合い誰もが安心して暮らせるまちづくり

地域福祉の充実には、「ともに生き、ともに支え合う」という精神のもと、地域に住む一人ひとりが福祉への関心を高め、社会を担う一員として積極的に参加していくことが重要です。

高齢になっても、障がいがあっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう社会基盤の充実に努めるほか、学習や就労、行事などの多様な活動への参加を促進し、誰もが生きがいを感じ、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、様々な不安や悩みに応じる相談体制の充実と支援を行うとともに、地域コミュニティやボランティア活動との連携により、生活機能の低下を未然に防止するための取り組みや、介護者等の負担軽減を図ります。

分野3 環境・生活

基本目標

環境と共存し、安全・安心に暮らせるまちを目指して

市民一人ひとりが、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりや、社会基盤整備を通して、行政と市民、企業・団体などが協働して活動を行い、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、地球規模の環境・資源問題が深刻化している中で、本市は自然エネルギーの創出に積極的に取り組むとともに、市民一人ひとりが地球市民の一員として環境負荷の低減に積極的に貢献することにより、環境の向上が市民生活を豊かにし、市民生活が活性化することにより環境も向上する、環境と生活が共存し好循環するまちをつくります。

政策 3-1 安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが安全に安心して暮らせる環境を確保するため、消費生活の安定確保の取り組みを進めるとともに、交通安全対策の推進、犯罪のないまちづくりのための防犯活動や消防・救急体制の充実などの取り組みを行います。

行政や市民、企業・団体などが相互に連携し合い、市民の安全が脅かされることとなったときには、様々な分野が協力して対応する、誰もが安心して暮らし続けられるためのセーフティーネットを構築します。

政策 3-2 暮らしを支える生活環境づくり

衛生的環境を確保するための環境美化活動や衛生環境保全、公衆衛生向上の取り組みにより、暮らしやすい生活環境づくりを進めます。

また、1年の3分の1にも及ぶ積雪期を厄介者として扱うばかりでなく、明るく楽しみながら克服するための取組を、行政や市民、企業・団体などが全体で進め、積雪寒冷地に住む私たちが快適に暮らし続けるための快適な環境をつくります。

政策 3-3 環境問題への積極的な取り組み

自然エネルギーを含むクリーンなエネルギーの開発・研究、活用などに積極的に取り組むとともに、省エネルギーや資源の節約など「もったいない」を意識したエコロジー生活を進めます。

また、多様な生物の命を育む豊かな自然環境を守り、育て、次代に引き継いでいくため、自然環境の保全や緑化などの推進、環境教育・環境学習への取り組み、循環型社会の推進を図ります。

分野4 都市基盤

基本目標

次世代に向けた住みよいまちを目指して

少子化・超高齢社会に対応し、「誰にでも」、「どんな時でも」人にやさしい安全・安心な生活を支える、道路や港湾、公共交通、住宅、防災対策などの社会基盤を整備し、次世代に向けた住みよいまちを創造します。

周辺の市町村からも人々が訪れるような魅力を持ち、賑わいのある、さらには調和のとれたまちを目指し、これらの財産が次代を担う世代に受け継がれていくためにも、市民や地域、行政が一体となった、都市基盤の整備・構築・保全を推進します。

政策 4-1 公共交通を充実させたまちづくり

公共交通は、誰もが等しく移動することを可能にする日常の交通手段であり、産業活動等の基盤であることはもちろん、観光客をはじめとする来訪者のための移動手段、通勤通学時における道路渋滞の緩和のためにも重要とされ、近年は地球温暖化等の環境対策としてもその必要性が見直されています。

しかしながら、地域の公共交通の担い手であるバス等は、自家用車の普及や人口減少等により輸送量が減少しており、市街郊外部ほどその傾向が顕著に現れています。

公共交通のあり方は、まちづくりや高齢化社会、環境保全など様々な課題と関連しますので地域全体でしっかりと議論される必要があります。

今後は、公共交通の利便性の向上や維持確保に向けた取り組みのほか、地域が抱える課題等の解決に向けて、交通事業者、市民、行政が協働して総合的な交通計画の検討を進め、公共交通を効果的に活用した環境にやさしいまちを目指します。

政策 4-2 災害に強いまちづくり

本市は、比較的自然災害の少ない地域にありますが、近年、様々な自然災害が各地で頻発しております。市民の安心・安全な暮らしを確保するため、道路、河川、海岸、急傾斜地等の整備や、防災体制の強化、消防力の充実を図るとともに、災害発生時、市民の安全を守りつつ早期の都市機能の復旧に対応できる災害に強いまちづくりを進めます。

政策 4-3 調和の取れた持続可能なまちづくり

本市の地域特性を活かしながら、「いつまでも住み続けたい」「住んでみたい」と思わせることができるような自然環境や景観の保全に配慮した都市づくりを進めます。

そのためには、これまでに整備してきた道路・港湾・公園など、産業や生活の基盤となる社会資本を点検し、有効活用と適切な維持管理、整備および改修を進めるとともに、空き家・空き地を最大限に活かすなど、都市の環境と自然が共生しバランスが取れたコンパクトなまちづくりを積極的に進めます。

さらに、自然環境に調和した美しいまちなみや誰もが利用しやすく住みやすいまちづくりを進めるため、都市景観やユニバーサルデザインを意識するほか、高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を進め、魅力と活気にあふれるまちを目指します。

分野5 産業振興

基本目標

自然と共生した活力ある産業が躍動するまちを目指して

先人から受け継がれてきた豊かな自然と貴重な資源を活かした、水産業や農業、観光などの基幹産業の基盤強化を図るとともに、様々な地域産業が強い絆で結ばれた新たな産業づくりを目指します。

食の安全・安心問題が注目を集める中、北海道は日本の食料基地として高く評価されており、本市においても、消費者が求める安全で安心な“食”を全国に供給していきます。

そのため、環境との共生を基本に、稚内の誇る水産資源をまもり育て、水産業の振興、さらには農業・林業においても安定した経営基盤の確立を図り、一次産業の持続的な発展に努めます。

政策 5-1 自然を活用した産業の体質強化

基幹産業として、本市の経済を支えてきた沖合漁業の安全で安定した操業体制の確立を図るとともに、沖合・沿岸の漁業における基盤整備や資源管理型漁業の促進、さらに生産物の安全な衛生管理体制を促進し、漁業経営の安定化をはかります。

また、安全・安心で良質な農畜産物を安定的に生産していくため、地域の実情にあった生産基盤の計画的な整備や安全な生産物の供給に配慮した生産体制を図ります。

さらには、今まで育たないとされていた農産物の試験栽培や魚の試験養殖などにより、自然環境の変化に対応した新たな産物の掘り起こしをします。

海洋資源の保全や地球温暖化の抑制に効果が期待される森林の育成に努める等、恵まれた自然を活用しながら、本市一次産業のもつ多面的機能の維持・増進を図ります。

政策 5-2 誇れる稚内ブランドの確立

本市の豊かな自然に育まれた新鮮な食材を活用して、水産業、農業と商工業等との連携・共同により安全性など付加価値の高い新たな食品を開発し、本市独自の厳しい認証制度により、稚内のブランド商品を生み出します。

また、市民にも愛されるブランドとして育てていくため地元での消費の拡大を図ります。

政策 5-3 地域経済を支える未来の芽を育成

消費者のニーズに応える魅力ある店づくりやロシアなどの外国人や国内からの観光客の購買を促す環境を創出し、商業の振興を図ります。

また、新たに起業を目指す人や別な業種に挑戦する企業、そして農林水産業の経営者などが生産した物を活用して、新しい産業を創出しようとする取り組みを応援し、地域産業を取り巻く環境の変化にゆるがない産業構造を目指します。

さらに中小企業の経営支援を行い雇用・労働環境の安定化を図ります。

政策 5-4 地域資源の再発見・世界への発信

稚内には誇れる地域資源が数多く存在します。今まで埋もれていたものも含め、地域資源を再発見することは、あらゆる産業の振興に繋がります。

観光と他の産業との連携により、稚内ならではの食の創出やイベントの誘致、そして、市民全体のホスピタリティの醸成により、多くの観光客を誘致します。

また、企業の立地環境として本市の優位性を国内外に強くアピールして、精力

的に企業誘致活動を行うとともに、自然エネルギーを活用した新たな産業の創出を図ります。

サハリンとのこれまで培ってきた交流をより確かなものに発展させ、稚内港の整備及び貿易の拠点としての物流機能の充実や定期航路の充実、そしてサハリン事務所の機能強化などにより、貿易の促進を図ることで、本市の経済の発展を図ります。

